

指定管理 始動

おあしす・市立図書館・視聴覚ライブラリー

市民交流センターおあしす、市立図書館、視聴覚ライブラリーの3施設は、4月1日頃から指定管理者による管理運営となります。

管理運営の移行による施設の利用申込・利用方法などの変更はありません。

指定管理者となる事業者

次の3社による共同事業者です。

○(株)オーエンス

○(株)図書館流通センター

○アイルコーポレーション(株)

指定の期間

4月1日から平成27年3月31日までの5年間

おあしす施設の利用方法

パソコンルームを用途変更し、会議室となる「ミーティングルーム4」の利用を4月から開始します。

● 収容定員 54人

● 利用料(一般) 300円/時間

利用受付

4月から6月分の予約受付は、4月1日頃からです(8日困まで。電話予約は不可)。

※3月中に予約受付はできませんので、ご注意ください。

①おあしす運営協議会委員を募集

おあしすの施設管理運営の向上を指定管理者とともに考える会議です。

応募資格

● 市内在住(4月1日現在1年以上居住) または在勤者

● 年2回の会議(2時間程度)に参加できる方

● 市のほかの審議会などの委員を2つ以上兼任されている方、市議会議員、市職員でない方

募集人数 4人

任期 4月1日～平成24年3月31日

報償 2000円/回

②図書館協議会委員(補充)を募集

市図書館(市立図書館・視聴覚ライブラリー図書室・中央公民館図書室・旭地区センター図書室)の運営、サービズについて意見をいただく会議です。

応募資格

①のおあしす運営協議会委員に同じ。

募集人数 2人

任期 5月～平成23年3月31日

報酬 6600円/回

応募方法 ①、②共通

3月20日困までに応募動機を400字程度にまとめ(様式自由)、①住所②

氏名③年齢④電話番号を記入の上、直接または郵送、ファクス、Eメールでおあしすへ。

〒342-0058 吉川市きよみ野1-1

✉yoshikawa-mail@city.yoshikawa.

satama.jp (件名を「おあしす運営協議会委員」または「図書館協議会委員」

としてください)

市民活動の拠点「市民活動サポートセンター」がオープン

4月1日からおあしす内に市民活動サポートセンターがオープンします。

サポートセンターでは、次の団体・個人の皆さんの活動をお手伝いします。

● 公益的な市民活動を行っている団体

● これから市民活動を始めたい方

● 市民活動に興味のある方

サポートセンターの活動

さまざまな団体や市民の皆さんの出合いの場として、ぜひご利用ください。

● 市民活動に関する情報の収集・発信

● 市民活動に関する相談

● 講座・イベントなどの企画運営

☎おあしす・市立図書館

☎984・1888 FAX983・5500